

銚子市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（策定に向けた検討資料）概要
（第8期計画との相違点）

Ⅲ 施策の展開 （P 1 1）

<施策展開の背景>

これまで「地域包括ケアシステム」としてその構築や推進に取り組んできました。その目途となる2025年を迎えるにあたり、考え方や位置づけの整理を行い記載した。

「地域包括ケアシステム」の充実と

「地域共生社会」の実現に向けて

少子高齢化や人口減少、核家族化等が進み、地域や家庭の暮らしにおける、人と人とのつながりが弱まるなか、誰もが役割を持ち、お互いに配慮し、時に支えあい、必要により「医療・看護」「介護・リハビリテーション」「保健・福祉」が提供されることで、孤立せずにその人らしい生活を送ることができるような仕組みづくりについて、これまで「地域包括ケアシステム」としてその構築や推進に取り組んできました。その目途となる2025年を間もなく迎えますが、その後も引き続き、地域の高齢者福祉・介護分野を支える基幹的な考え方として、充実をめざしていきます。

さらに、前回計画からは「地域共生社会の実現」として、地域社会におけるさまざまな分野、制度、関係性などを超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできるコミュニティづくりをめざすという方向性を掲げています。

本計画における施策の展開にあたっては、こうした考え方を背景として、これまでも、これからも、高齢者や取り巻く環境づくりへの支援を進めていきます。

◇「地域包括ケアシステム」と「地域共生社会」

	地域包括ケアシステム	地域共生社会
考え方	介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、「住まい・医療・介護・予防・生活支援」が包括的・一体的に提供される体制・システムのこと。	制度や分野などの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と社会が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしやと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。
経緯	本計画では、第6期（2013年）から取り入れられました。	本計画では、第8期（2021年）から取り入れられました。

◇地域包括ケアシステム推進のための組織図（P 1 2）

専門部会について、関連する部分が多くあり、3部会から2部会へ編成し直した。

専門部会	協議事項
生活支援・ 住まい専門部会	高齢者の在宅生活を支えるためのボランティア、NPO法人、民間企業、社会福祉法人等の多様な主体による、重層的な生活支援サービスの構築（高齢者の交流の場、見守り、外出支援、家事支援等）、社会資源・高齢者のニーズ把握、住環境の整備と居住支援等
介護予防・ 健康づくり専門部会	体操などの活動を行う住民運営の通いの場の創出と、人と人とのつながりが継続できるような地域づくり、生活習慣病予防や介護予防が一体となった、市民への健康教育の推進、健康寿命の延伸のための施策等
医療・ 介護専門部会	在宅医療と介護の連携強化、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築、認知症の方にやさしい地域づくり、認知症への理解を深めるための啓発のあり方、認知症の状態に応じた認知症ケアの体制づくり等



専門部会	協議事項
生活支援・ 住まい・介護予防・ 健康づくり専門部会	高齢者の在宅生活を支えるためのボランティア、NPO法人、民間企業、社会福祉法人等の多様な主体による、重層的な生活支援サービスの構築（高齢者の交流の場、見守り、外出支援、家事支援等）、社会資源・高齢者のニーズ把握、住環境の整備と居住支援、また、体操などの活動を行う住民運営の通いの場の創出と、人と人とのつながりが継続できるような地域づくり、生活習慣病予防や介護予防が一体となった、市民への健康教育の推進、健康寿命の延伸のための施策等
医療・ 介護専門部会	在宅医療と介護の連携強化、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築、認知症の方にやさしい地域づくり、認知症への理解を深めるための啓発のあり方、認知症の状態に応じた認知症ケアの体制づくり等

1 高齢者を支える社会基盤の整備

(1) 地域包括支援センターの機能強化 (P 13)

居宅介護支援事業所への介護予防支援の指定対象拡大や地域拠点活用による地域包括支援センターの業務の適切な運営及び評価や体制の強化について記載した。

主な取組	8期記載内容	事業内容
地域包括支援センターの体制整備	多様化する相談やニーズに対応できるよう、定期的な研修会や連絡会等、職員研修の充実を図ります。また、相談件数等の増加に対応するため、体制強化に努めます。	居宅支援事業所など地域における既存の資源の効果的な活用・連携を図りながら、地域住民への支援をより適切に行う体制整備を図ります。
介護予防支援の指定対象の拡大【新規】	_____	介護予防支援の実施状況の把握を含め、地域包括支援センターの一定の関与を担保した上で、居宅介護支援事業所に介護予防支援の指定対象を拡大します。
高齢者の相談窓口としての強化	対応職員のスキルアップを図ります。	対応職員の資質向上を図ります。

(2) 在宅医療・介護連携の推進 (P 15)

在宅療養者の生活の場において、医療と介護の連携した対応が求められる場面（(1) 日常の療養支援、(2) 入退院支援、(3) 急変時の対応、(4) 看取り）を意識し、PDCAサイクルに沿った事業展開に取り組みます。

また、かかりつけ医機能報告等も踏まえた協議の結果も考慮しながら、医師会と協働し、在宅医療・介護連携の推進を図ります。

主な取組	8期記載内容	事業内容
医療・介護関係者の情報共有の支援	医師と介護支援専門員の情報共有ツール（医療と介護の連携シート）の整備、活用を推進します。	<u>DX推進計画にも位置づけられた、ガバメントクラウド（介護保険）の内容把握に努めます。</u> 医療関係者と介護支援専門員の情報共有ツール（医療と介護の連携シート）の整備、活用を推進します。 <u>その一環として、高齢者の在宅生活を支えるため、高齢者の状態変化等に応じて、医療・介護関係</u>

		者間で速やかな連絡調整が可能となるよう、 <u>情報連携ツールを整備します。</u>
地域住民への普及啓発 【新規】	—	住み慣れた地域で住み続けられるためには、本人・家族の選択と心構えが必要とされています。住民が自身を振り返り、今後を考える機会となるよう「エンディングノート」の配布・講座の開催など普及啓発に努めます。

(5) 在宅生活の支援 (P 20)

在宅介護が重視されるなかで実施している家族介護教室の事業内容の整理を行い記載した。

イ 介護者への支援の充実

主な取組	8期記載内容	事業内容
家族介護教室	高齢者を介護している家族等が、介護に関する知識や技術、介護者の健康管理について学ぶための介護教室を開催し、介護者の介護負担や不安の軽減を図ります。	高齢者を介護している家族等が、介護に関する知識や技術、健康管理について学ぶ <u>機会と参加者同士の交流の場を確保することで、介護者の介護負担や不安の軽減を図ります。</u>

(6) 地域における支えあいの推進 (P 21)

ア 地域の支えあい体制の整備

既に開催している、「介護予防・地域支え合いサポーターフォローアップ講座」を記載した。

主な取組	8期記載内容	事業内容
介護予防・地域支え合いサポーターフォローアップ講座の開催	地域でさりげない気づかいや目配りをするなど、地域づくりを支援するサポーターのフォローアップ講座を開催します。主にグループワーク形式とし、サポーター同士が意見交換をすることで、スキルアップを目指します。	介護予防・地域支え合いサポーター養成講座受講者を対象に、「お互い様の支え合い」活動ができる人材育成を促進するため、ボランティア活動の実践に繋がられるようフォローアップ講座を開催します。

(7) 安心・安全なまちづくりの推進 (P 23)

イ 交通安全・防犯・防災知識の普及

多発する高齢者の交通事故防止、生活を脅かす電話de詐欺による被害防止の一部補助制度を新設したので記載した。

主な取組	8期記載内容	事業内容
後付けによる安全運転支援装置の設置費用の一部補助【新規】	_____	高齢運転者によるペダルの踏み間違いや急発進による交通事故を防ぐため、後付けによる安全運転支援装置の設置費用を一部補助します。
特殊詐欺対策電話機器等の購入費の一部補助【新規】	_____	高齢者を狙った電話de詐欺などの犯罪による被害を防止するため、自動通話録音機能などの防犯対策機能を備えた電話機器等の購入費を一部補助します。
ハザードマップの活用・周知【新規】	_____	防災ハザードマップ（WEB版含む。）の活用方法等を周知することで、避難の目安となる災害の想定区域や避難行動など、災害に対する準備や災害時の適切な避難を促します。

ウ 災害及び感染症対策に係る体制整備 (P 25)

災害や感染症が発生した場合でも、必要な介護サービスが継続的に提供できるよう必要な助言や適切な支援に努めます。

主な取組	8期記載内容	事業内容
避難行動要支援者名簿の整備と個別避難計画作成の促進	75歳以上のひとり暮らしの方、75歳以上高齢者のみ世帯、要介護3以上または、障害を有する方で、災害時に一人では避難できない方の名簿の整備を進めます。また、支援協力者となりえるケアマネジャーや民生委員など関係者と連携し、個別支援計画について検討します。	75歳以上のひとり暮らしの方、75歳以上高齢者のみ世帯、要介護3以上または、障害を有する方で、災害時に一人では避難できない方の名簿の作成・管理を進めます。また、ケアマネジャーや民生委員、町内会、自主防災組織など避難支援関係者と連携し、個別避難計画の作成に取り組みます。

介護事業所や介護支援専門員との連携	防災や感染症対策についての周知啓発、研修、訓練等を実施します。「介護支援専門員災害対応マニュアル」に基づき、定期的な啓発や研修会を開催します。	防災や感染症対策についての周知啓発、研修、訓練等を実施します。「介護支援専門員災害対応マニュアル」に基づき、定期的な啓発や研修会を開催します。 <u>また、業務継続計画等の策定等についても支援に努めます。</u>
-------------------	---	--

(8) 地域包括ケアシステムを支えるための人材の確保と資質向上及び業務効率化

(P26、P27)

介護等、高齢者福祉に関わる継続的な人材確保が難しくなっており、今後も高齢化率の増加とともにさらなる人材不足が予想され、介護現場の質の向上や負担軽減等に取り組む必要があります。業務効率化の観点から、介護情報基盤の整備に向けた取り組みや外国人介護人材等の確保、多様な観点から人材確保・定着の促進に努めます。

ア 介護サービス及び地域支援事業の質の向上

主な取組	8期記載内容	事業内容
介護情報基盤の整備 【新規】	—	DX推進計画にも位置づけられた、ガバメントクラウド（介護保険）の内容把握に努めます。 高齢者の在宅生活を支えるため、高齢者の状態変化等に応じて、医療・介護関係者間で速やかな連絡調整・情報共有が可能となるよう、情報連携ツールを整備します。

イ 介護人材の確保

主な取組	8期記載内容	事業内容
<u>新たな介護人材の確保と定着促進</u>	介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修の研修費用の助成を行い、新たな人材の就業を促進します。	介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修の研修費用の助成を行い、 <u>新たな人材の確保と質の高いサービスの提供を図ります。</u> <u>外国人介護人材等の確保や、安全・安心な職場環境づくりに向けたセクハラ・パワハラ等防止対応など、多様な観点から人材確保・定着の促進に努めます。</u>

<p>介護に関する入門的研修の開催【新規】</p>	<p>_____</p>	<p>介護家族教室の対象者に介護の仕事に興味・関心がある方を含め、内容は入門的研修に定められるプログラムで構成し、全プログラムを受講された方には修了証明書を発行します。</p> <p>(本研修修了者については、介護職員初任者研修及び生活援助従事者研修課程の一部を免除することが可能。)</p>
---------------------------	--------------	--

ウ 業務効率化

主な取組	8期記載内容	事業内容
<p>事業所等の効果的運営に向けた支援【新規】</p>	<p>_____</p>	<p>介護等サービス提供に関わる事業所や施設運営の効率化、サービスの質の向上など、生産性の向上に向け、事業所や県などと連携しつつ取組に努めます。</p>
<p>介護分野におけるICT活用</p>	<p>介護現場におけるICT活用を進めるための、各種助成制度などの周知に努めます。</p>	<p>介護現場におけるICT活用を進めるための、各種助成制度などの周知に努めます。</p> <p><u>介護分野に関する電子申請・届出システムの使用に向けた準備や情報基盤の活用等を進めます。</u></p>

2 介護予防の推進と高齢者の生きがづくり

(3) 生きがづくりと社会参加への支援 (P35)

有償を含むボランティアや就労的活動などによる社会参加の促進について記載した。

主な取組	8期記載内容	事業内容
<p>ポイント制度を活用したボランティアの促進 <u>多様な形態によるボランティア活動や社会参加の促進</u></p>	<p>趣味や技能を生かした生きがづくりを促進するため、ボランティアポイント制度をはじめとする仕組みづくりを検討します。</p>	<p>ボランティア活動の動機付けの一つとして、ボランティアポイント制度の導入を検討し、仕組みづくりについて協議します。</p> <p><u>有償を含むボランティアや就労的活動など、国情報や既存</u></p>

		事例も参考にした多様な社会参加のあり方を踏まえた取組に努めます。
--	--	----------------------------------

3 尊厳ある暮らしの支援 (P37~P38)

(1) 認知症施策の推進

徘徊の恐れがある高齢者に対し、事前登録するシステムを利用した二次元コード付きシールを交付し、行方不明になった際に、二次元コードを読み取ることにより、瞬時に発見通知メールを送信し、早期の発見と適切な保護を図ります。

主な取組	8期記載内容	事業内容
認知症高齢者見守りシール交付事業 【新規】	—————	徘徊の恐れがある高齢者に対し、事前登録するシステムを利用した二次元コード付きシールを交付し、行方不明になった際に、二次元コードを読み取ることにより、瞬時に発見通知メールを送信し、早期の発見と適切な保護を図ります。

(2) 高齢者虐待への対応

高齢者虐待防止法に基づき、養護・介護者からの虐待やセルフ・ネグレクト等、高齢者虐待を早期に発見し、適切に対応するため、保健、医療、福祉、介護関係者との周知と連携を強化し、高齢者虐待対応のネットワークづくりを推進します。

(3) 成年後見制度への対応

親族からの支援がない認知症高齢者等に対し、成年後見制度の周知や適切な利用支援を推進し、必要となる市民後見人の確保に向けた取組を推進します。また、中核機関の設置について、その設置方法（直営か委託か）（本市単独の設置か、近隣市との連携か）等の検討を進めます。

第8期計画の取組と課題 (P55～P58)

第8期（前計画）期間における主な取組及び今後に向けた課題について、事業の点検・評価を行い、次のように整理を行いました。

(1) 地域包括支援センターの充実	
成果（実績）	課題
<p>○市内3つの日常生活圏域に委託型地域包括支援センターを設置、相談支援体制が充実した。（相談対応延べ件数 令和3年度19,778件、令和4年度20,551件）相談内容は、経済的問題や家族の問題など関係機関との連携や繋ぐ必要がある複雑な事例が増えている。</p> <p>○介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、3年前と比べ地域包括支援センターの認知度は微弱ながら減少。（前回46.7%、今回43.7%）</p>	<p>○複雑な問題を有する事例に対する支援は3職種の専門性を活かし、効果的なチームアプローチを実践できるよう体制強化を図るため、職員の資質向上が必要。</p> <p>○困ったときに相談する高齢者の身近な総合相談窓口としてさらなる周知が必要。</p>

(2) 在宅医療・介護連携の推進	
成果（実績）	課題
<p>○「医療と介護の連携シート」の活用を図り、評価を行った。令和4年は令和3年に比べ、事業所数・活用数ともに増加し、活用が図られてきている。</p> <p>○医療と介護をつなぐ研修会をオンラインで開催し、講義やグループワークを行い、医療・介護に従事する職員の連携を深めることができた。</p> <p>○令和3年度末よりエンディングノートを配布し、住民への意識付けを実施。</p> <p>○在宅医療・介護連携の推進については、医療介護専門部会や医師、主任ケアマネジャーを委員とした医療・介護推進委員会で評価し、それぞれの意見を出し合える場となった。</p>	<p>○医療・介護の連携は図られてきているが、個人差がある状況。在宅生活支援にはタイムリーな医療・介護連携の必要があることから、顔の見える関係づくりを引き続き行うとともに、情報共有ツールの活用により、円滑な情報連携ができるような体制整備を検討。</p> <p>○在宅医療・介護連携の課題を共有したなかで、対応策についての検討が深めきれていない。また、在宅医療・介護連携支援センターの相談対応数は少ない状況でセンターの機能が発揮できていない。</p>

(3) 認知症施策の推進	
成果（実績）	課題
<p>○認知症の予防・ケアの質向上のため、認知症地域推進員を12名配置。（令和5年4月現在）</p> <p>○認知症初期集中支援チームを2か所設置。連絡会を開催し、チーム同士の情報共有とスキルアップ向上を図った。</p> <p>○認知症カフェ開設を支援するため補助事業を実施し、第1圏域に2か所、第2圏域に1か所、第3圏域に1か所開設。</p> <p>○認知症の正しい理解・支援のため、アルツハイマー月間の9月にパネル展示を実施し、普及啓発に取り組んだ。</p>	<p>○認知症初期集中支援チームの支援依頼数が少ない。支援チームと地域包括支援センターの連携も課題となっている。今後はチームの役割を関係者が認識し、効果的な介入ができるような仕組みづくりが必要。</p> <p>○認知症の増加に伴い徘徊する高齢者も増えてきており、家族は負担と不安を強いられることから、家族支援の充実が必要。</p> <p>○認知症サポーターがチームを組み、認知症の人や家族に対する早期支援等を行うチームオレンジが未結成。</p>

(4) 介護予防・生活支援サービスの基盤整備の推進							
成果（実績）	課題						
<p>○一般介護予防については、委託型地域包括支援センターと協力し、市民に介護予防の啓発を、市民ふれあい講座などで行った。</p> <table border="1"> <tr> <td>令和3年度</td> <td>7回</td> <td>延べ78人</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>30回</td> <td>延べ489人</td> </tr> </table> <p>○75歳以上の一人暮らしの高齢者宅を訪問し、プラチナ体操など必要な支援につなぐことができた。</p> <p>○通いの場を増やすため、「元気シニア講座」を開催し、プラチナ体操に取り組む団体を創設。令和5年3月末現在、サロン5か所、プラチナ体操団体52か所が開設済。</p> <p>○総合事業は、訪問型サービスAを2団体に提供しているが、多様なサービスを創出するため、事業所やリハビリ職と通所型サービスA・短期集中サービスについて検討した。令和5年度より試行で通所型サービスAを開始。</p>	令和3年度	7回	延べ78人	令和4年度	30回	延べ489人	<p>○今後、高齢者の多様なニーズを捉え、新たな活動を内容とした通いの場を創設していくこと、併せて既設団体の継続運営が課題。</p> <p>○介護予防・生活支援サービス事業の多様化については、訪問型・通所型のサービスAを実施することができたが、提供できる事業所の増加やその他の種類のサービスの担い手となる受け皿の掘り起こしが課題。</p>
令和3年度	7回	延べ78人					
令和4年度	30回	延べ489人					

(5) 地域ケア会議の推進											
成果（実績）		課題									
<p>○個別課題の解決、ネットワークの構築、地域課題の発見機能については、委託型地域包括支援センターが随時開催しており、開催回数が増加。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>地域ケア個別会議</th> <th>地域ケア推進会議</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>28回</td> <td>12回</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>32回</td> <td>14回</td> </tr> </tbody> </table> <p>○自立支援型(生活援助回数プラン)・介護予防型を高年齢福祉課が主催開催。</p>			地域ケア個別会議	地域ケア推進会議	令和3年度	28回	12回	令和4年度	32回	14回	<p>○ネットワーク構築や地域づくりのための地域ケア会議の開催が出来ていない。</p> <p>○今後、更に充実を図り、個別会議から見えてくる地域課題を、推進会議の場で協議できるようにすることが課題。</p>
	地域ケア個別会議	地域ケア推進会議									
令和3年度	28回	12回									
令和4年度	32回	14回									

(6) 安心・安全なまちづくりの推進	
成果（実績）	課題
<p>○高齢者、障害者及び子どもが安心して暮らすための地域における見守り活動に関し、協力の意思を示した事業者と協定を締結。 高齢者の見守り協定締結 12団体</p> <p>○高齢者や介護が必要な人など、災害時に避難することが難しい人の名簿を作成。</p>	<p>○介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、「交通手段がない」ことを理由に外出を控えているとの回答が多く、交通手段の確保は重要なため、今後、「地域公共交通計画」を踏まえ、高齢者に対しての支援も検討していく必要がある。</p> <p>○避難行動要支援者名簿の新規登録及び更新。</p>

(7) 地域における支えあいの推進		成果（実績）	課題				
○介護予防・支え合いサポーター養成講座		<table border="1"> <tr> <td>令和3年度</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>未実施 (コロナ感染症による)</td> </tr> </table>	令和3年度	15人	令和4年度	未実施 (コロナ感染症による)	<p>○講座開催を企画しても、感染症の影響で延期・中止せざるを得なかった。</p> <p>○養成したサポーターが活動出来る場の整備が十分ではない。サポーターの興味・関心に合った活動の場の調整が必要。</p> <p>○家族が希望する介護支援の把握が課題。家族介護慰労金に加え、介護者交流会などの検討が課題。</p> <p>○高齢者サービスとして提供できる社会資源の把握と支援が必要な高齢者とのマッチングに向けた取組の検討が課題。</p>
令和3年度	15人						
令和4年度	未実施 (コロナ感染症による)						
○介護予防・支え合いサポーターフォローアップ講座		<table border="1"> <tr> <td>令和3年度</td> <td>中止 (コロナ感染症による)</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>20人</td> </tr> </table>	令和3年度	中止 (コロナ感染症による)	令和4年度	20人	
令和3年度	中止 (コロナ感染症による)						
令和4年度	20人						
○緊急通報システム事業利用件数		<table border="1"> <tr> <td>令和3年度</td> <td>185件</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>164件</td> </tr> </table>	令和3年度	185件	令和4年度	164件	
令和3年度	185件						
令和4年度	164件						
○紙おむつ給付事業利用者		<table border="1"> <tr> <td>令和3年度</td> <td>209人</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>200人</td> </tr> </table>	令和3年度	209人	令和4年度	200人	
令和3年度	209人						
令和4年度	200人						
○「ちょーぴーのやさしさ便利帳」を作成。高齢者のちょっとした困りごとや日常生活に役立つ店舗や取組の情報を掲載。							

(8) 高齢者の就労支援	
実績	課題
<p>○介護予防・日常生活圏域ニーズ調査において、収入のある仕事をしている割合が増加しており、定年退職後も、同じ職場や新たな職場で働き続ける方が増えている。</p> <p>○高齢者の就業等を実施するシルバー人材センターの運営事業費を補助し、高齢者の能力を生かした活力のある地域社会づくりの推進を図る。</p>	<p>○年金受給年齢の引き上げと連動して、生活のためだけではなく、働くことが生きがいとなり、健康や活力の維持につながるなど、高齢社会における多様な効果も期待されるなかで、そうした意欲を受け止め、いきいきと働くことのできる環境づくりを推進するよう努めることが課題。</p>

(9) 高齢者虐待・成年後見制度への対応									
成果（実績）	課題								
<p>○虐待の疑いがある場合は、通報の全件を対象に事実確認、緊急性の判断、対応方針を決定するコア会議を開催。</p> <p>○通報受理件数（虐待認定数）</p> <table border="1"> <tr> <td>令和3年度</td> <td>29件（13件）</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>30件（16件）</td> </tr> </table> <p>○成年後見制度の相談件数（市長申立て）</p> <table border="1"> <tr> <td>令和3年度</td> <td>46件（2件）</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>50件（4件）</td> </tr> </table>	令和3年度	29件（13件）	令和4年度	30件（16件）	令和3年度	46件（2件）	令和4年度	50件（4件）	<p>○家族間で複雑な課題を抱えており、困難な事例が多くなっている。今後も、関係者間が連携し、その体制の充実を図り、連携を強化する必要がある。</p> <p>○包括支援センター職員の虐待調査技術の向上を図っていきたい。</p> <p>○成年後見制度利用促進に係る取組み方や中核機関の立ち上げについて検討していく。</p>
令和3年度	29件（13件）								
令和4年度	30件（16件）								
令和3年度	46件（2件）								
令和4年度	50件（4件）								

(10) 介護給付適正化	
成果（実績）	課題
<p>○認定調査の内容及び医療情報の突合・縦覧点検は全件実施。</p> <p>○ケアプラン点検は、令和4年度に1件実施。</p> <p>○住宅改修点検は、書面点検の全件実施と抽出による実地検査（令和3年度1件、令和4年度4件）を行った。</p>	<p>○ケアプラン点検実施のための、職員のスキルアップが課題。専門職と行政職による連携・役割分担した作業が必要。</p>